

2 あきる野農業の課題

5年間の取組みの検証結果及び市農業委員会を始め、地産地消推進市民懇談会、市内の農業団体等からの「あきる野だからできる」今後の農業の取組みについての提案・意見等を踏まえ、平成23年度からの5年間の課題を抽出しました。

【地産地消型農業の課題】

1 地産地消の核拠点

3つの直売所が、あきる野の地産地消の機能を果たしているものの、「あきる野農業」の全てがわかるような施設となっておりません。このため、老朽化が進んでいる秋川ファーマーズセンターは、「あきる野が満喫」できるような農業拠点としての再整備を検討し、一定の方向性を打出す必要があります。

2 農畜産物の安定供給

3つの直売所は、午後になると供給農産物が品薄や売切れ状態となり、市民の要望・期待に応えられない状態になることがあります。

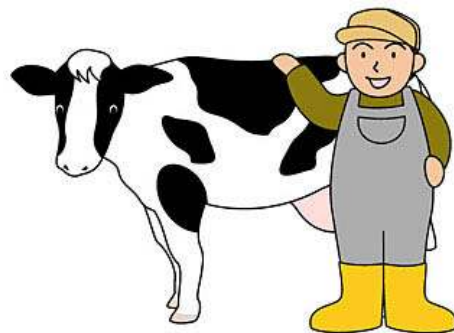
3 消費者との交流

「あきる野市地産地消推進市民懇談会」では、消費者が農地の見学や栽培方法などを直接、農家から聞きたいという意見が多くありました。こだわりの栽培方法や農家ならではの調理方法などを聞いたり、体験する機会の創出が必要となります。

【担い手の確保・育成の課題】

市内の農業就業（販売農家）の平均年齢は、67.1歳（2010年農林業センサス）と、26市の中で2番目に高い年齢となっており、農業従事者の高齢化が進行しています。

このため、団塊の世代の定年退職者やこれから農業に就きたいという新規就農者を担い手として育成・確保する仕組みづくりが必要となります。



【農地の保全と利用促進の課題】

1 遊休農地の再生・活用

市内には、54haの遊休農地（2010年農林業センサス）があるとの報告があります。このため、この遊休農地を再生・活用し、3つの直売所に供給するための生産量の増加を目指した農地に利用することが必要となります。

2 優良農地の保全

農業振興地域農用地を始め、市街化調整区域内の一団農地（10ha以上）や市街化区域内にある優良農地（500㎡以上）は、市民等に潤いや安らぎを与えるとともに、防災空間としての機能も合わせ持っていますので、生産緑地などとして積極的に保全を図る必要があります。



上ノ台の農地



「のうぼう菜」畑

【獣害防止対策の課題】

サルやイノシシ、ハクビシンなどの野生鳥獣による農作物被害は、市内一円に拡大しています。このため、電気柵による防止と五日市猟友会へサルの追払いや有害鳥獣捕獲の委託を行っています。

また、被害地の拡大に加え、「箱わな」による捕獲を行うには免許が必要となるため、農業者・市民等でこの免許を取得し、多くの従事者で対応する必要があります。



野生獣による農作物被害

【ふれあい農業の課題】

市内には、旬の食材や保存食など古くから地域に根ざした食文化があります。その地域の気候や人々の生活、地域の歴史を形として残し、次世代に引き継いでいくことが必要となります。

また、市民が自然にふれあうとともに農業に対する理解を深める場として市民農園の拡充を図り、将来、農業ボランティアなどとして農家の応援をする人を育てる必要があります。

【特産品の課題】

現在、東京都の地域産業資源として、「のらぼう菜・東京しゃも・秋川牛・奥多摩やまめ」が認定を受けています。

また、市の代表的なものとして「スイートコーン・おやき」が多くの人に知られていますが、これらに加え、多くの農家が栽培している「トマト」を始め「イチゴ」などをブランド化する必要があります。



あきる野産の「スイートコーン」



あきる野産の「イチゴ」



あきる野の「おやき」